			事年度					法人名			別表
	法	人	<del>'</del> 税 額	i	σ.	) 計		算			が葉
<ul><li>(1) のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額</li><li>(1)と800万円× 12のうち少ない金額)又は(別まー付表「5」)</li></ul>	49		000	(49	)) 0	)15%又	は199	%相当額	52		<b>全</b> 匹
(1) の 3 大 株	全支i 300万 者に	配関係のある 所以下の所 該当する場	る複数の 得につい	大法	:人 軽	に発行済 減税率	を を 適月	等の全部	邪を ませ	·保有されている — けんか。	10、一以沧糸丁草
所得の金額に対する法人税額 (29) 課税留保金額に対する法人税額	33		000	(55	5) 0	0.3 %	% 相	当額	57		事業年 厚等 夕
課税留床金額に対りる伝入税額 (30)	56		000	(56	s) 0	0.3 %	6 相	当 額	58		5
ے م	申	告 が 修 :	正 申 告	で	ð.	る場	合	の 計 9	<b>‡</b>		
【No.7】地方法人税額の計 より計算していますか。	算に	こつき、55~	58欄に			法人	•	こ対する 税 額 に対する	67		
去 申				地	この	法 人		税 額	68		$\ $
課税留保金額告	61			法	申		华 伝') + (	人税額68)	69	000	)
法 人 税 額	62	fal.		人	告	確定地	方 法	人税額	70		
の 還 付 金 額 この申告により納付すべき法人	63	外  外		税額	前の	還	-	金 省	_	└ №.3】当事業年度に適 れる別表を使用して	
税額又は減少する還付請求税額 ((15)-(62))若しくは((15)+(63)) 又は((63)-(24))	64		00	の計		欠損金の 還 付		しによる		すか。	T
大損金又は災害損失金等の当期控除額	65				算 この申告により納すべき地方法人税((41)-(70)) 若しくは((41)+(+(72)) 又は(((71)-(44))+((-(44の外書)))				73	00	)
前の翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金											
•		土地	譲渡税	,額	σ	) 内訳					
土 地 譲 渡 税 額 (別表三(二)「27」)	74		(			.i. ≃yir.	Andre	THE BET			1
同 上 (別表三 (二の二) 「28」)	75		(			也 譲 別表三(三		税 額(3)	76	00	)
地方法	人和	党 額 に 係	る外	国	税	額の	控防	額の	計	算	
外 国 税 額 (別表六(二)「57」)	77		7】77欄				・か~	た金額			
	78		(二) の5 していま			金額と	(78)	1. 立 银	79		